

平成 30 年 9 月 7 日

お客さま各位

長野信用金庫
理事長 市川 公一

「台風 21 号被害対応特別融資」の取扱いについて

このたびの台風 21 号により被害を受けられた皆さまに、謹んでお見舞い申し上げますとともに、1 日も早い復旧、復興を心より申し上げます。

当金庫では台風 21 号により被害を受けられた事業者の皆さまを支援するため「台風 21 号被害対応特別融資」の取扱いを開始致しました。

以下に概要をお知らせ致します。

記

「台風 21 号対応特別融資」概要

ご利用いただける方	以下のいずれかに該当する法人および個人事業主 1. 平成 30 年台風 21 号により被災された事業者さま 2. 平成 30 年台風 21 号により自社経営に大きな影響を受けられた事業者さま
資金使途	災害の復旧や対応に伴う事業資金（設備資金・運転資金）
融資限度額	1 億円以内
融資期間	1. 運転資金 ①手形貸付 1 年以内 ②証書貸付 1 年以上 5 年以内（うち据置期間 1 年以内） 2. 設備資金 1 年以上 10 年以内（うち据置期間 1 年以内）
返済方法	1. 手形貸付 期日一括返済 2. 証書貸付 元金金等返済、元利均等返済
融資利率	当金庫所定の融資利率から 1.00%を引き下げ
担保・保証人	原則不要（必要に応じて徴求させていただく場合がございます）
取扱期間	平成 30 年 9 月 6 日から平成 31 年 3 月 29 日まで

※ お申込に際して、当金庫所定の審査を致します。審査の結果ご希望に沿えない場合もございますので、予めご了承ください。

※ 本融資のご相談は、お近くの当金庫窓口または担当者までお問い合わせください。

以上